

新型コロナウイルス感染症関連 支援制度の紹介

※令和2年7月21日現在

□ ひとり親世帯臨時特別給付金（1世帯5万円～）

今回新規掲載のもの→ **新規**

要件

- ◇①令和2年度6月分の児童扶養手当を受けている方
 - ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けられない方
※所得が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
 - ③上記①②以外のひとり親（もしくは養育者）の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
- ◇基本給付（①②③対象）：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

申請

- ◇追加給付（①②のみ対象）：収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円
- ①の方は基本給付の申請は不要ですが、追加給付の申請は必要です。
②③の方は基本給付・追加給付ともに申請が必要です。
※①②のうち、児童扶養手当台帳に登録のある方については、必要な書類を送付しております。まだ書類が届いていない方や③の方は様式をホームページからダウンロードしていただくか、窓口でお受け取りください。

窓口

- ◇市役所こども家庭課 電話 0980-87-0771

□ 給付型奨学金（家計急変）の募集 月額8,300円～75,800円の給付 **新規**

要件

- ◇主として観光や情報通信分野の専修学校（専門課程）に在学中で、予期できない理由により家計が急変した学生。

窓口

- ◇在籍する専修校の奨学金窓口



[市内事業者向け]

□安全・安心な島づくり応援プロジェクト奨励金 **新規**

概要

- ◇これまで支援対象外だった中小企業事業者・個人事業主に10万円給付。観光関連事業者から理容室・美容室等幅広い業種が対象。 ※詳細は本誌4ページに。

□持続化給付金・家賃支援給付金申請等支援センター

要件

- ①持続化給付金：売上が前年同月比で50%以上減少した対象月がある・・・。
- ②家賃支援給付金：テナント事業者で、5月～12月における売上減少がある・・・。

窓口

- 石垣港浜崎ターミナル2階（浜崎町3-4）電話 080-2240-9130/080-2676-0835
- ※必要な書類を事前にご確認のうえ、ご来場ください。予約不要ですが、相談が混み合う場合もありますのでご了承ください。
- ◇令和2年10月30日まで [平日の9時～17時（※最終受付は16時）]

□商業分野の感染予防ガイドライン認定モデル普及事業

要件

- ◇飲食業、観光施設、理髪店等接客業務を要する営業形態で、ガイドラインを作成すると、経費の一部を助成します。 ※認定モデル店一覧は本誌6ページに。

窓口

- ◇募集要項等は、市ホームページ又は市役所商工振興課で0980-82-1533
- 検索

□石垣市商工会 You Tube チャンネル **新規**

概要

- ◇持続化給付金、小規模事業者持続化補助金、持続化補助金コロナ対応型、特別貸付などの制度の解説動画を公開しています。

□【令和3年度】固定資産税の一部又は全部の減免措置

要件

- ◇①対象者：中小企業・小規模事業者（個人事業主含む。）
- ②要件：令和2年2月から10月までの任意の連続した3ヶ月間の売上高が前年の同期間と比較し30%以上減少している。 検索
- ◇詳細は市ホームページまたは窓口で。

窓口

- ◇市役所1階 税務課資産税係 電話：0980-87-9043 **期限** ◇令和3年1月31日